

キャンペーンのご案内

ソニー損保の新ネット火災保険



新規ご成約キャンペーン実施中！

キャンペーン期間中(株)NSFエンゲージメント扱いで火災保険に新規ご成約いただいた方に

eギフトをもれなくプレゼント！



大手飲食
チェーン店などで
使用可能！

500円分



キャンペーン
期間

2025年 **9月1日**～**12月27日**

- 現在、ソニー損保でご契約されている物件は対象となりません。
- 本キャンペーンは、継続的に実施または予告なく変更・中止する場合があります。
- 自動車保険はキャンペーン対象外となります。

キャンペーンの詳細は
裏面をご覧ください



個人情報の登録は不要です。お気軽にお見積りください。

火災保険の見積りはこちら▶

※火災保険はネット専用商品のため、お電話での見積り・申込みはできません。



団体扱割引でお得！ ソニー損保の自動車保険

ソニーグループ社員なら **12.5%割引**※

※保険始期日が2025年12月31日までのご契約に適用します。

※保険始期日が2026年1月1日以降のご契約の割引率は変更される場合があります。

※割引率は、保険料の全体に適用しません(リスクに応じた部分に適用します)。

自動車保険の見積りはこちら

お見積りの際に「現在の保険証券」と「運転免許証」をご用意ください。



ソニーグループデスク
0120-101-698

受付コード
S21001

受付時間 9:00～20:00
(土・日・休日は18:00まで)

※2025年10月1日以降受付時間を9:00～18:00(土・日・祝含む)に変更いたします。
※お電話の際は受付コードを必ずお伝えください。

スマホはこちらから▼



■キャンペーン期間 2025年9月1日～12月27日

■キャンペーン対象条件

- ・キャンペーン期間中に(株)NSFエンゲージメント扱いで、ソニー損保の火災保険に新規でご成約されたお客さまがキャンペーンの対象となります。
- ・複数のご成約をいただいた場合は、すべてのご契約をキャンペーンの対象とさせていただきます。

【以下の場合には本キャンペーンの対象とならない場合があります】

- ・指定以外の方法で見積り・申込みの場合
- ・キャンペーン期間中に申込みおよび保険料の支払い、書類提出が完了していない場合

※なお、銀行振込の場合、「ソニー損保への着金」をもって保険料の支払い完了とさせていただきます。

■景品の発送

- ・eギフトは、申込時に登録されたご契約者のメールアドレス宛に送信いたします。

■注意事項

- ・eギフトの交換・換金には応じられません。
- ・現在、ソニー損保でご契約されている物件は対象となりません。
- ・本キャンペーンは、継続的に実施または予告なく変更・中止する場合があります。
- ・キャンペーンの応募および商品に関する問合せには応じられません。

火災保険の見積り・申込みはこちら

火災保険ウェブサイト

https://brg.sonysonpo.co.jp/fire/dlp/?40000401_flyer2

※火災保険はネット専用商品のため、お電話での見積り・申込みはできません。
※火災保険には団体割引の適用はありません。

スマホはこちらから▶



ソニー損保の自動車保険

「ソニーグループの団体扱制度」の対象となる契約の条件

「ソニーグループの団体扱制度」は次の**1**～**3**のすべての条件を満たす必要があります。条件を満たさない場合は、団体扱にてご加入いただけません。また、ご成約いただいた後、保険期間の途中で以下の条件を満たさなくなった場合には、ソニー損保に遅滞なくご連絡をいただく必要があります。

1 ご契約者(保険料支払者)が以下**①**～**③**のいずれかに該当される方

- ①**ソニーグループ株式会社の役員・従業員★
- ②**ソニーグループ株式会社系列会社の役員・従業員★
- ③**ソニーグループ株式会社または系列会社を退職された方(本人)で、下記 a、b いずれにも該当する場合
 - a：保険始期日時時点で 80 歳未満であること
 - b：「ソニー友の会」の会員であること★

★実際に勤務し、毎月給与の支払いを受けている方(本人)で、その団体から給与控除により保険料の支払いが可能な方。給与の支払いを受けていても雇用形態等により、給与控除ができない場合もあります。詳しくはご自身の所属会社にご確認ください。

★団体に雇用される期間が 1 年未満である方(アルバイト、臨時雇用等)は団体扱にて加入できません。

※「ソニー友の会」の会員であっても「ソニーグループ(株)または系列会社」以外で退職された場合は対象外となります。

2 主にお車を使用される方(記名被保険者)が以下**①**～**④**のいずれかに該当される方

- ①**契約者
- ②**契約者の配偶者
- ③**契約者またはその配偶者の同居の親族
- ④**契約者またはその配偶者の別居の扶養親族

3 お車の所有者(車両所有者がディーラー、リース会社、信販会社の時は「使用者」)が以下**①**～**④**のいずれかに該当される方

- ①**契約者
- ②**契約者の配偶者
- ③**契約者またはその配偶者の同居の親族
- ④**契約者またはその配偶者の別居の扶養親族

※ソニーグループの団体扱割引は、ご契約される方がソニー損保の定めるウェブサイト等指定の方法により申込み手続きを行った場合に適用されます。

上記条件をひとつでも満たしていない方(一般扱)はこちらから見積り・申込みください。



ソニー損保カスタマーセンター

0120-275-032

受付コード
A35004

受付時間 9:00～20:00(土・日・休日は18:00まで)

※2025年10月1日以降受付時間を9:00～18:00(土・日・祝含む)に変更いたします。

※お電話の際は受付コードを必ずお伝えください。

お電話



インターネット

一般扱用ウェブサイト

<https://brg.sonysonpo.co.jp/40000499>

スマホはこちらから▶



【保険取扱代理店】株式会社NSFエンゲージメント 【引受保険会社】ソニー損害保険株式会社

※株式会社NSFエンゲージメントは、ソニー損害保険株式会社の代理店として保険契約締結の媒介を行っており、締結代理権および告知受領権は有しておりません。また、乗合代理店として複数の保険会社の商品を取扱っております。

※株式会社NSFエンゲージメントでは、代理店方針により保険会社を選定し、ご案内しております。

※この広告はソニー損保の自動車保険(総合自動車保険TypeS)およびソニー損保の新ネット火災保険の概要を説明しています。商品の詳細は、ソニー損保のウェブサイト、カスタマーセンターなどでご確認ください。